

1 効率的な運営に関する事項

中城湾港の利用状況を踏まえるとともに、港湾利用やサービス向上について港湾利用者のニーズを十分把握し、効率的な運営体制の確立に取り組む。

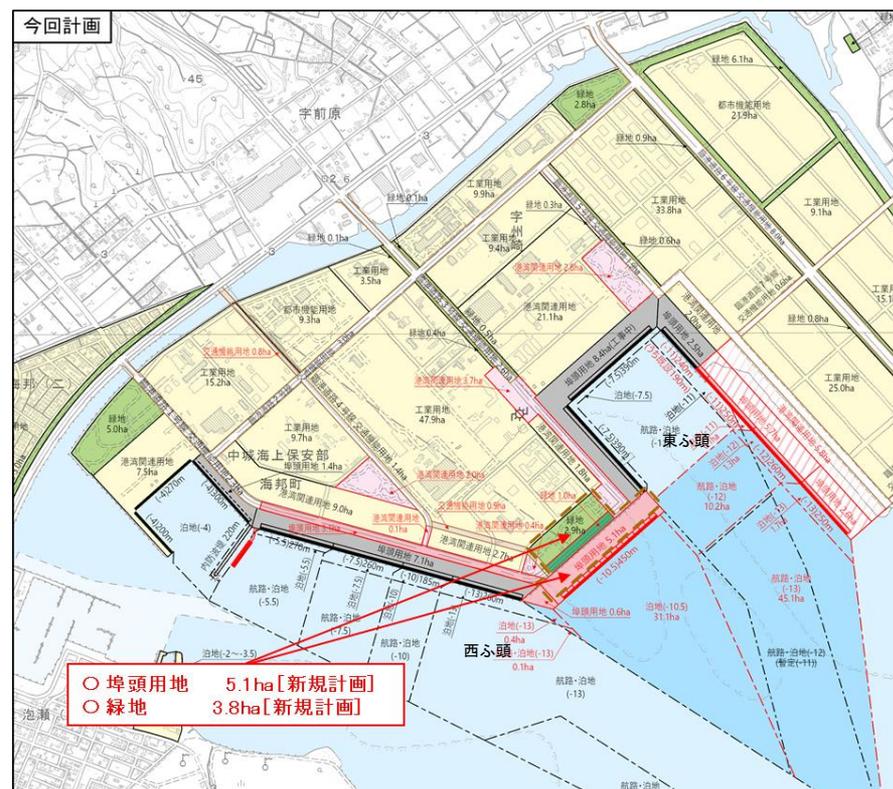
2 外航旅客の良好な受入環境を形成する区域

外航旅客船の寄港増加や大型化に対応するとともに、埠頭と一体となって外航旅客の受入拠点を形成するため、以下の区域において、外航船利用旅客のための旅客施設、その機能を確保する施設及び周辺を整備する施設を配置することを計画する。

新港地区

埠頭用地 5 ha (旅客施設用地)

緑地 4 ha

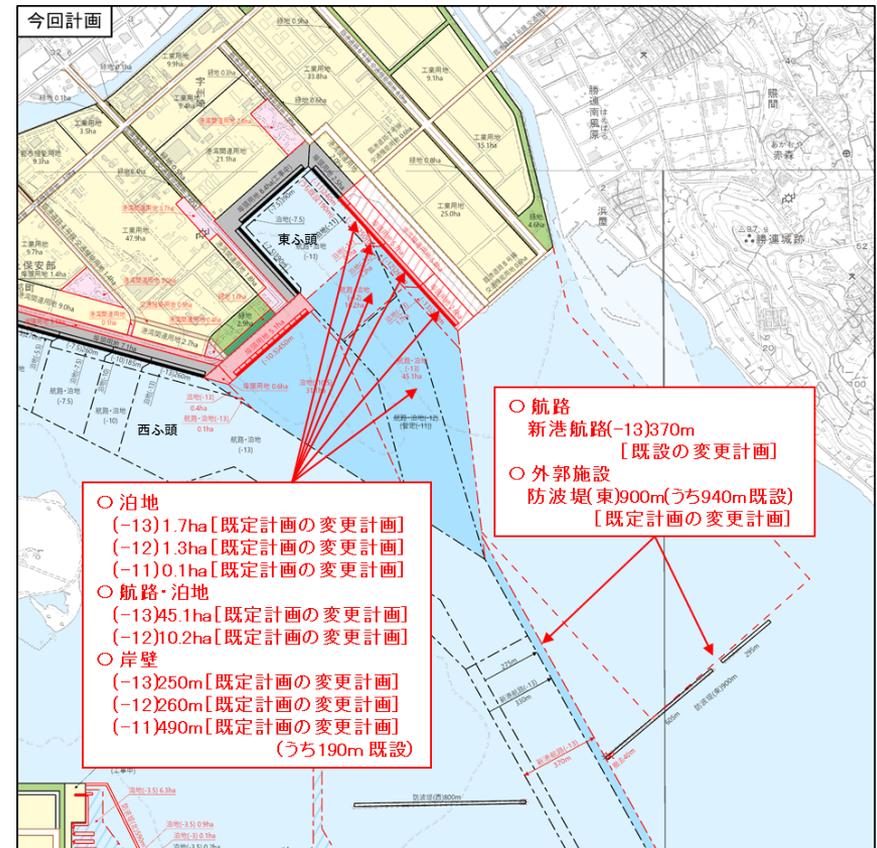


1 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設

今回新規に計画する施設及び既に計画されている施設のうち、本港が国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設は以下のとおりである。

新港地区

新港航路	水深13m	幅員	370m [既設の変更計画]
泊地	水深13m	面積	2ha [既定計画の変更計画]
泊地	水深12m	面積	1ha [既定計画の変更計画]
泊地	水深11m	面積	1ha [既定計画の変更計画]
航路・泊地	水深13m	面積	45ha [既定計画の変更計画]
航路・泊地	水深12m	面積	10ha [既定計画の変更計画]
防波堤(東)	延長900m (うち940m既設)		[既定計画の変更計画]
岸壁1バース	水深13m	延長	250m [既定計画の変更計画]
岸壁1バース	水深12m	延長	260m [既定計画の変更計画]
岸壁2バース	水深11m	延長	490m (うち190m既設) [既定計画の変更計画]



2 港湾及び港湾に隣接する地域の保全

(1) 港湾における防災機能向上の取組

中城湾港の機能・役割を踏まえ、災害等の危機的な事象が発生した場合には、被害を最小限に抑制し、港湾の重要機能の維持、あるいは早期回復を図るため、ハードとソフトを組み合わせた対策を講じていくものとする。

そのため、地域防災計画を踏まえ、耐震強化岸壁等のハード面の整備を推進するとともに、港湾BCPに基づき行政と民間が一体となって被災時の対応力の向上を図るなど、ソフト面での取組に努めることとする。

3 大規模地震対策施設計画

(1) 緊急物資輸送の拠点として機能するために必要な施設

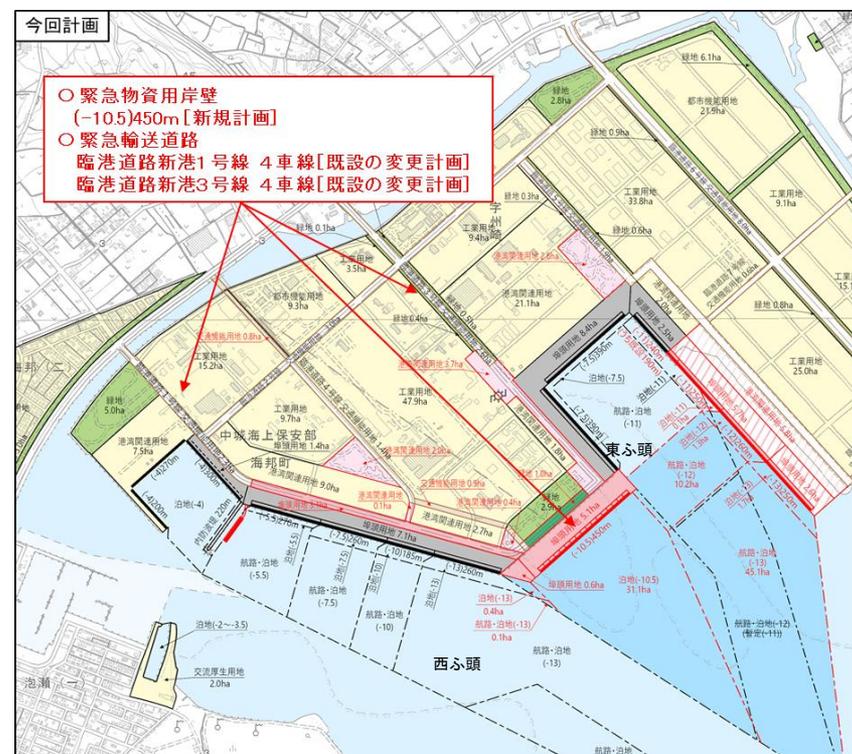
今回計画している施設のうち、以下の施設について、大規模地震が発生した場合に物資の緊急輸送等に供するため、大規模地震対策施設として計画する。

新港地区

水深10.5m 岸壁2バース 延長450m[新規計画]

道路

- ・臨港道路1号線[既設の変更計画]
 起点 西ふ頭
 終点 県道沖縄環状線 4車線
- ・臨港道路3号線[既設の変更計画]
 起点 東ふ頭
 終点 県道沖縄環状線 4車線



3 大規模地震対策施設計画

(2) 幹線貨物輸送の拠点として機能するために必要な施設

今回計画している施設のうち、幹線貨物輸送の拠点として機能するために必要な施設は次のとおりである。

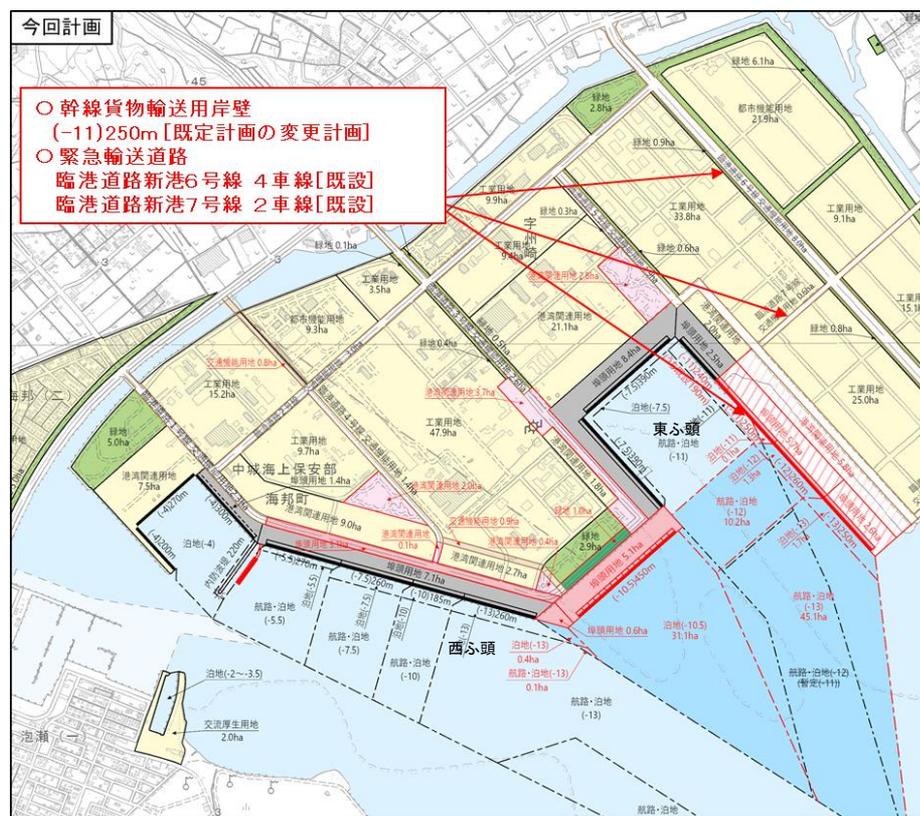
新港地区

水深11m 岸壁1バース 250m

[既定計画の変更計画]

道路

- ・臨港道路6号線[既設]
 起点 臨港道路7号線
 終点 県道33号線 4車線
- ・臨港道路7号線[既設]
 起点 東ふ頭
 終点 臨港道路6号線 2車線



<用語説明> ※幹線貨物輸送の拠点とは、大規模地震が発生した際の経済活動を支えるために必要な物流機能を有する港湾の拠点

4 その他港湾の開発、利用及び保全に関する事項

(1) 脱炭素に配慮した港湾機能の高度化

中城湾港におけるカーボンニュートラルポート形成に向け、次世代エネルギーの活用促進に向けた取り組みを推進するとともに、陸上電力供給による船舶のアイドリングストップなど、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化に向けた取り組みを推進する。

(2) 開発空間の留保

新港地区地先については、将来の貨物需要・土地需要に対応するための開発空間として留保し、今後、その具体化を検討する。

